

人材紹介手数料に関するご案内

当社は紹介手数料に関し、下記内容で労働大臣に届出を行い、受理されています。
実際に適用する手数料につきましては、契約書に基づき下記の範囲で定めた手数料を適用させていただきますので、個別の職業紹介における手数料につきましては契約書でご確認下さい。

サービスの種類及び内容	手数料の額	
求人受理時の事務費用	0 円 (手数料負担者は求人者とします。)	
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス(職業紹介サービス)	〈期間の定めのない雇用契約書の紹介の場合〉 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書又は労働条件通知書等に記載されている額)の (手数料負担者は求人者とします。)	成功報酬 30%
	〈期間の定めのある雇用契約書の紹介の場合〉 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合には最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書又は労働条件通知書等に記載されている額)の (手数料負担者は求人者とします。)	成功報酬 30%
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加ビジネス) ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の不可サービスを行う場合	当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書又は労働条件通知書等に記載されている額)の (手数料負担者は求人者とします。)	成功報酬 50%

MRS エム・アール・エス株式会社
東京都中央区銀座 1-18-6
井門銀座一丁目ビル 6 階
人材紹介事業許可番号 13-ユ-305554